

## ■ 令和3年11月19日 経済労働委員会県内調査

### 1 株式会社南都興産 重販最終処分場（御所市重販329）

【調査目的】重販最終処分場の概要について

【調査概要】

概要説明を受けた後、処分場及び浸出水処理施設の現場を見学。

<説明の概要>

○沿革等について

- ・昭和59年から約37年間、最終処分場を運営。
- ・会社として、ほかに古紙や下水汚泥のリサイクルを行うなど、環境、食の安全、地元への貢献等を念頭に営業している。
- ・令和3年6月、第3期処分場がオープン。容量が大きく、どんな大雨にも対応できる排水処理施設がある。
- ・処分場は迷惑施設と言われるが、当社では地元での様々な活動を行ったこともあり、第3期処分場の竣工式では、地元自治会からお祝いの花をいただいた。

○重販最終処分場の概要

- ・既設の埋立エリア（平成4年～）：面積約7ヘクタール、埋立容量約95万 $m^3$
- ・令和3年6月に新しい埋立エリア（第3期処分場）竣工  
→新旧合わせて、面積約13ヘクタール（約2倍）、埋立容量約270万 $m^3$ （約3倍）
- ・排水処理施設も新設し、処理量は1日450 $m^3$ （←従来は1日125 $m^3$ ）、約4倍に。  
調整池、水槽も拡張。震度6強に耐える耐震設計も行っている。  
→施設はこれから30年間運用する予定。汚水を外に出さないための投資。
- ・新しい埋立エリアの造成工事：遮水シートを満遍なく敷くよう工夫した



## 2 奈良県中央卸売市場（大和郡山市筒井町957-1）

【調査目的】中央卸売市場の概要について

【調査概要】

冷蔵庫棟屋上を見学した後、概要説明を受ける。

<説明の概要>

○中央卸売市場の機能

- ・ 物品の流れ・・・生産者→出荷団体等→【卸売業者→仲卸業者】→売買参加者や買出人→消費者

※近年は仲卸業者の売却先はスーパーマーケット等が多くを占めており、売却先に配送するのが一般的。

- ・ 市場内では、卸売業者、仲卸業者、関連事業者の3種類が、県有の建物を使用して営業。  
卸売業者（4者）、仲卸業者（40者）：青果物や水産物  
関連事業者（24者）：それ以外の物品（菓子、卵、肉など）

○場内業者の経営状況

- ・ 卸売業者（青果部）は取扱高を維持してきているものの、卸売業者（水産部）、仲卸業者、関連事業者については落ち込みが顕著な状況。

○施設の概要

- ・ 敷地面積：151,258㎡（甲子園球場の約4倍）
- ・ 主な建物・・・卸売場棟（取扱物品の取引が行われる）  
関連商品売場棟（関連事業者が営業を行う）  
倉庫加工場（仕入物品の保管・加工を行う）  
冷蔵庫棟（仕入物品の冷凍保管を行う）  
→いずれも老朽化のため、維持管理費用が年々増大。

※場内事業者の経営不振、施設老朽化が喫緊の課題となっていることから、平成25年ごろより開設者と場内事業者が協力して、市場改革の取組を始めた。現在、市場再整備について検討中。

○「奈良県中央卸売市場再整備基本計画」実施プランについて

- ・ 令和元年9月策定の再整備基本計画に基づく。令和3年2月定例会で議会に報告。11月18日の市場運営協議会で方針は一部変更されたが、基本計画のコンセプトは変わらない。
- ・ 市場機能の強化（Bt○B）と食の拠点化（Bt○C）を連携させて、賑わいをつくり、市場を核としたまちづくりを行うというコンセプト。
- ・ Bt○Cエリアが河川（東）側、Bt○Bエリアが県道（西）側、あわせて北側を買収予定。
- ・ 大和郡山市と連携して、市に権限のある地区計画の策定（昨年10月済）。
- ・ 全体として令和10年度開業を目指す。
- ・ 賑わいエリア（Bt○C）について  
[Bt○Bエリアとの連携]：市場を起点とした賑わいづくり、食文化の学び等  
[エリアのイメージ]：フードホール、子ども広場、多目的ホール等を整備

○中央卸売市場再整備の見直しについて

- ・ 11月18日の市場運営協議会で審議され、Bt○BエリアとBt○Cエリアの整備について、事業者等からの意見を踏まえ、改めて基本方針を策定することになった。
- ・ 両エリアを一括整備する方向

○奈良県中央卸売市場再整備の基本方針（案）の概要について

- ・施設整備の手法→見直しを踏まえ、両エリアを一括で整備する事業者募集を行う
- ・市場事業者団体等と基本協定を締結する予定

